

1. 倉吉市訪問型サービス(独自)サービスコード表

2024(R6)年6月~

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合算単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111 訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	1,176 単位	1,176	1月につき
A2	2111 訪問型独自サービス11日割		日割の場合	39 単位	39	1月につき
A2	1211 訪問型独自サービス12		2,349 単位	2,349	1月につき	
A2	2211 訪問型独自サービス12日割		日割の場合	77 単位	77	1月につき
A2	1321 訪問型独自サービス13			3,727 単位	3,727	1月につき
A2	2321 訪問型独自サービス13日割		日割の場合	123 単位	123	1月につき
A2	2411 訪問型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287 单位	287	1回につき
A2	2511 訪問型独自サービス22		(2)生活援助が中心である場合	179 单位	179	
A2	2621 訪問型独自サービス23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	179 单位	179	
A2	1411 訪問型独自短時間サービス		(二)所要時間45分以上の場合	220 单位	220	
A2	C211 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163 单位	163	
A2	C220 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	12 単位減算	-12	1月につき
A2	C212 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(1)1週に1回程度の場合	1 单位減算	-1	1月につき
A2	C213 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割		日割の場合	23 单位減算	-23	1月につき
A2	C214 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(2)1週に2回程度の場合	1 单位減算	-1	1月につき
A2	C215 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割		日割の場合	37 单位減算	-37	1月につき
A2	C216 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21		(3)1週に2回を超える程度の場合	1 单位減算	-1	1月につき
A2	C217 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	ロ 1月当たりの回数を定める場合	日割の場合	2 单位減算	-2	
A2	C218 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2 单位減算	-2	
A2	C219 訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		(二)所要時間45分以上の場合	2 单位減算	-2	
A2	6001 訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	(3)短時間の身体介護が中心である場合	2 单位減算	-2	
A2	6003 訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6002 訪問型独自サービス同一建物減算3		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算		
A2	8000 訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	同一の建物等に居住する利用者の占める割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算		
A2	8001 訪問型独自サービス特別地域加算日割		所定単位数の 15% 加算			1月につき
A2	8002 訪問型独自サービス特別地域加算回数		所定単位数の 15% 加算			1回につき
A2	8100 訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2	8101 訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2	8102 訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算			1回につき
A2	8110 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2	8111 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2	8112 訪問型独自サービス中山間地域等提供加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A2	4001 訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I		二 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(I)	100 単位加算	100
A2	4002 訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II			(2) 生活機能向上連携加算(II)	200 单位加算	200
A2	6102 訪問型独自口腔連携強化加算	木 口腔連携強化加算	50 単位加算	50	月1回限度	
A2	6269 訪問型独自サービス処遇改善加算 I		△ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 245 /1000加算	
A2	6270 訪問型独自サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 224 /1000加算	
A2	6271 訪問型独自サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 182 /1000加算	
A2	6380 訪問型独自サービス処遇改善加算IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の 145 /1000加算	
A2	6381 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 1			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(一)(5)介護職員処遇改善加算(V)(1)	所定単位数の 221 /1000加算
A2	6382 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 2				(二)(5)介護職員処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の 208 /1000加算
A2	6383 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 3				(三)(5)介護職員処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の 200 /1000加算
A2	6384 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 4				(四)(5)介護職員処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の 187 /1000加算
A2	6385 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 5				(五)(5)介護職員処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 184 /1000加算
A2	6386 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 6				(六)(5)介護職員処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 163 /1000加算
A2	6387 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 7				(七)(5)介護職員処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 163 /1000加算
A2	6388 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 8				(八)(5)介護職員処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 158 /1000加算
A2	6389 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 9				(九)(5)介護職員処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 142 /1000加算
A2	6390 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 10				(十)(5)介護職員処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 139 /1000加算
A2	6391 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 11				(十一)(5)介護職員処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 121 /1000加算
A2	6392 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 12				(十二)(5)介護職員処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 118 /1000加算
A2	6393 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 13				(十三)(5)介護職員処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 100 /1000加算
A2	6394 訪問型独自サービス処遇改善加算 V 14				(十四)(5)介護職員処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 76 /1000加算
A2	6278 訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 63 /1000加算	
A2	6279 訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II			(1)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 42 /1000加算	
A2	6281 訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24 /1000加算	

黄色または赤字 : 変更
水色 : 新設
灰色 : 廃止
薄茶色 : 従前通り

2. 倉吉市通所型サービス(独自)サービスコード表

2024(R6)年6月~

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6 1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	1,798	1月につき	
A6 1112	通所型独自サービス11日割			59 単位	59	1日につき	
A6 1121	通所型独自サービス12	事業対象者・要支援2	3,621 単位	3,621	1月につき		
A6 1122	通所型独自サービス12日割		日割の場合	119 单位	119	1日につき	
A6 1113	通所型独自サービス21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	436 単位	436	1回につき	
A6 1123	通所型独自サービス22		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で8回まで	447 単位	447		
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者・要支援2	36 单位減算	-36	1月につき	
A6 C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4	1回につき	
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22		事業対象者・要支援2	4 单位減算	-4		
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	18 単位減算	-18	1月につき	
A6 D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者・要支援2	36 单位減算	-36	1月につき	
A6 D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算	-1	1日につき	
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		事業対象者・要支援1	4 单位減算	-4	1回につき	
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22		事業対象者・要支援2	4 单位減算	-4		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	1月につき
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合		94 単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47 单位減算	-47	片道につき
A6 5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100 単位加算	100	1月につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	二 若年性認知症利用者受入加算			240 単位加算	240	
A6 6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算			50 単位加算	50	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算			200 単位加算	200	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算 I	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(I)		150 単位加算	150	
A6 5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算 II		(2)口腔機能向上加算(II)		160 単位加算	160	
A6 6310	通所型独自サービス一休のサービス提供加算	チ 一休のサービス提供加算			480 単位加算	480	
A6 6011	通所型独自サービス提供体制加算 I 1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者・要支援1	88 単位加算	88	
A6 6012	通所型独自サービス提供体制加算 I 2		事業対象者・要支援2		176 单位加算	176	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(1)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	72 单位加算	72	
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2		144 单位加算	144	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 III 1		(3)サービス提供体制強化加算(III)	事業対象者・要支援1	24 单位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 III 2		事業対象者・要支援2		48 单位加算	48	
A6 4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)		100 单位加算	100	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算(II)		200 单位加算	200	
A6 6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 I	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)(6月に1回を限度)		20 单位加算	20	1回につき
A6 6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算 II		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(II)(6月に1回を限度)		5 单位加算	5	
A6 6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算			40 单位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 92 / 1000 加算			
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 90 / 1000 加算			
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 80 / 1000 加算			
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	所定単位数の 64 / 1000 加算			
A6 6381	通所型独自サービス処遇改善加算 V 1		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(一)介護職員処遇改善加算(V)(1) 所定単位数の 81 / 1000 加算			
A6 6382	通所型独自サービス処遇改善加算 V 2		(二)介護職員処遇改善加算(V)(2)	所定単位数の 76 / 1000 加算			
A6 6383	通所型独自サービス処遇改善加算 V 3		(三)介護職員処遇改善加算(V)(3)	所定単位数の 79 / 1000 加算			
A6 6384	通所型独自サービス処遇改善加算 V 4		(四)介護職員処遇改善加算(V)(4)	所定単位数の 74 / 1000 加算			
A6 6385	通所型独自サービス処遇改善加算 V 5		(五)介護職員処遇改善加算(V)(5)	所定単位数の 65 / 1000 加算			
A6 6386	通所型独自サービス処遇改善加算 V 6		(六)介護職員処遇改善加算(V)(6)	所定単位数の 63 / 1000 加算			
A6 6387	通所型独自サービス処遇改善加算 V 7		(七)介護職員処遇改善加算(V)(7)	所定単位数の 56 / 1000 加算			
A6 6388	通所型独自サービス処遇改善加算 V 8		(八)介護職員処遇改善加算(V)(8)	所定単位数の 69 / 1000 加算			
A6 6389	通所型独自サービス処遇改善加算 V 9		(九)介護職員処遇改善加算(V)(9)	所定単位数の 54 / 1000 加算			
A6 6390	通所型独自サービス処遇改善加算 V 10		(十)介護職員処遇改善加算(V)(10)	所定単位数の 45 / 1000 加算			
A6 6391	通所型独自サービス処遇改善加算 V 11		(十一)介護職員処遇改善加算(V)(11)	所定単位数の 53 / 1000 加算			
A6 6392	通所型独自サービス処遇改善加算 V 12		(十二)介護職員処遇改善加算(V)(12)	所定単位数の 43 / 1000 加算			
A6 6393	通所型独自サービス処遇改善加算 V 13		(十三)介護職員処遇改善加算(V)(13)	所定単位数の 44 / 1000 加算			
A6 6394	通所型独自サービス処遇改善加算 V 14		(十四)介護職員処遇改善加算(V)(14)	所定単位数の 33 / 1000 加算			
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12 / 1000 加算			
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10 / 1000 加算			
A6 6114	通所型独自サービススペースアップ等支援加算	ヨ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 11 / 1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 8002	通所型独自サービス11日割・定超		事業対象者・要支援1	59 単位		41	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621 単位		2,535	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス12日割・定超		事業対象者・要支援2	119 単位		83	1日につき
A6 8003	通所型独自サービス21・定超		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回ま		305	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス22・定超		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回ま		313	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類	サービス内容略称 項目	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798 単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6 9002	通所型独自サービス11日割・人欠		事業対象者・要支援1	59 単位		41	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621 单位		2,535	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス12日割・人欠		事業対象者・要支援2	119 単位		83	1日につき
A6 9003	通所型独自サービス21・人欠		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回ま		305	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス22・人欠		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で8回ま		313	

黄色または赤字 : 変更
 水色 : 新設
 灰色 : 廃止
 薄茶色 : 従前通り

3. 倉吉市介護予防ケアマネジメント サービスコード表

2024(R6)年6月～

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	2111 介護予防ケアマネジメント	事業対象者・要支援1・要支援2	イ 介護予防ケアマネジメント費	442 単位	442	1月につき
AF	4001 介護予防ケア初回加算		□ 初回加算	300 単位加算	300	
AF	8001 介護予防ケア委託連携加算		ハ 委託連携加算	300 単位加算	300	
AF	6141 介護予防ケア高齢者虐待防止措置未実施減算		所定単位数の 1% 減算		-4	
AF	6151 介護予防ケア業務継続計画未策定減算		所定単位数の 1% 減算		-4	

黄色または赤字 : 変更
 水色 : 新設
 灰色 : 廃止
 薄茶色 : 従前通り